

様式第1号(第6条関係)

西予福長発第1015号

令和6年3月12日

総務部 総務課長
兵頭 章夫 様

福祉事務所
長寿介護課長 土居文人

会 議 要 録

名 称	令和5年度 第2回西予市認知症対策検討会	
事 務 局	福祉事務所 長寿介護課	
	電 話 0894-62-6406	
	F A X 0894-62-3055	
開 催 日 時	令和6年3月1日(金) 18:00~19:20	
開 催 場 所	西予市教育保健センター 4階大ホール	
出席者	委 員	出席9名 欠席なし
	事務局	長寿介護課4名 地域包括支援センター3名
議事内容(要旨)	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>1) 認知症初期集中支援チーム活動実績と課題について (認知症初期集中支援チーム検討委員会) 資料を使用し、事務局より説明</p> <p>質疑なし</p> <p>意見交換</p> <p>(委員長) 介護認定後のサービス未利用者がいることから、申請時や調査時に介護保険制度の周知の強化が必要。具体案について意見を欲しいしたい。</p> <p>(委員) サービス利用の希望がない人でも認定調査時の状況から介入が必要な場合は、調査員から包括支援センターに連絡するようにはどうか。</p> <p>(委員) 認定結果が出てからの流れが理解できていない人もいるため、未利用者への介入が必要。</p> <p>(事務局) 介護認定調査員の訪問時、必要な対応ができるよう、また、窓口での申請時に十分な説明を行うよう、担当係内で共有したい。</p>	

(委員長)	レスパイト入所や入院がスムーズにできる体制づくりについて意見ををお願いしたい。
(委員)	認知症の不穏状態時、ショートステイを利用して何とか対応できる状態。ただし、長期になると難しい。
(委員)	不穏状態に対してすべての施設が受け入れ可能というわけではないので、体制作りとなると現状では難しい。
(委員)	精神科病院では治療がメインとなる。家族が対応しきれず症状が落ち着くように入院で対応する。家族だけの話では緊急度がわかりにくいことがあるため、ケアマネジャーからの連絡があるとよい。
(委員)	施設は空きがあれば受け入れるが、不穏状態の度合いにもよる。ひどい不穏状態の時は、医療につなげている。
(委員)	認知症の周辺症状が激しい場合は、医療に繋ぐしかないが、西予市内には認知症の専門医がいない。認知症サポート医で対応できる医療は行うが、専門医の介入が必要な場合は、かかりつけ医から繋いでもらうことが必要。
(委員長)	認知症介護の実技方法を個別に取得できる仕組みづくりについて意見ををお願いしたい。
(委員)	ケアマネジャーが直接助言をしたり、必要であれば看護師と同伴訪問したりして実技指導をすることがある。
(委員)	施設では、ショート利用者やケアマネジャーからの依頼で、職員が家に出向いて実技指導したことがある。
(委員長)	施設も協力できることがあるので、必要な場合は声をあげてもらいたい。市で行っている介護教室でも実技指導が行えるよう検討してもらいたい。
(事務局)	次年度の認知症家族介護教室で実技指導ができるよう検討したい。
	2) 令和5年度活動報告について 資料を使用し、事務局より説明 質疑応答
(委員)	成年後見制度について、親族申立だけでなく市長申立の件数は多くなっているのか。行政の体制を教えてほしい。
(事務局)	市長申立は増加傾向。 人権啓発課に中核機関ができ、包括支援センターとも連携しながら対応している。
	意見交換

(委員長)	認知症への取組みについて現状を教えてください。
(委員)	(認知症の早期発見と対応について) 保健事業では認知症発症リスクの高い生活習慣病予防対策を継続して取り組む。認知症を早期発見する仕組みとして、後期高齢者質問票からハイリスク高齢者を抽出し包括支援センターにつなぐ。
(委員)	包括支援センターでは、保健事業と介護予防の一体的実施からの健康状態不明者拾い上げや民生委員との連携シートの活用、医療機関、警察、消防等と連携し、早期に介入している。
(委員)	(認知症を専門に受診・治療できる病院の整備について) 西予市に認知症専門医はおらず、施設もないが、認知症サポート医は多く、受診しやすくすることが大切。予防として、脳卒中や心疾患対策が必要。生活習慣改善や高血圧予防の啓発が大事。
(委員)	市民病院では専門医がいるわけではないので、内科医が内科的疾患をみながら、処方できる範囲の薬で対応している。ケアマネジャーや施設、包括支援センターとの連携を行う。
(委員)	(介護保険在宅サービスの充実について) 家族の意向を聞きサービスを導入するが、サービス種類が多くないため、対応可能な範囲で利用することになる。
(委員)	独居が多く、本人がサービス拒否した場合は、しばらく様子を見ることになるが、主治医からサービスをすすめてもらうとうまく導入できることも多い。困難事例は包括支援センターと相談しながら対応したい。
	3) その他 特に意見なし
	3 閉会あいさつ 副会長

会議名 : 認知症対策検討会

公開開始日

会議の概容

西予市認知症対策検討会は、認知症総合支援事業について検討するため設置されている。認知症初期集中支援チーム検討委員会を兼ねる。

検討会は20人以内の委員をもって構成し、市長が委嘱する。

検討会の会議は、必要に応じて会長が召集する。